

紹介

力説する點に於てウンゲルン・シュテルンベルグは現代獨逸の諸人口學者中特異の存在をなすものであるが、本著は氏の主張の主要の輪廓を概観するには最も恰好なものであらうかと思ふ。最近の論文の二、三については既に本誌本欄に雪山氏の紹介があるのを参照せられたい。

主題を特に「生物學と經濟學」といふのは人間の社會生活を貫く生物學的法の則の不變性に較べてその經濟的諸條件と之に伴ふ思想的諸現象のはかなさ、人間精神が産み出す永遠の理想なるものの歴史的制約性を對照せしめやうとするのが目的であるらしい。著者はいふ。凡ての有機的自然、特に凡ての生物は、個に於ても類に於ても、その生長と増殖に必要な生活領域を自ら形成してゆく。それは既に與へられた環境に單に適應するのではない。自分自身で之を造り出してゆくもので、困難に當面すればその増殖を斷念したりせず、寧ろ之に必要な生活領域を自ら闘ひ取つてゆくものである。そして増殖の停止はかゝる生活闘争があらゆる意味に於て無効となつた場合にのみ起るといつてよいが、たゞ人間だけが唯一の例外で、少くとも現代の西歐諸國民は困難の解決を寧ろ進んで増殖の制限に求めてゐる。併し之は西歐諸國の人口收容力が最早完全に行きつまつて了つた所爲ではなく、寧ろ極端に合理主義的に教養された「近代」人に特有の近代的病弊と稱すべきものだといふのが著者の主張の核心である。人間は理性的動物であるからといつて生命の永遠の鐵則を無視し得るものではない。たゞこの理性といふものの使ひ方が近代資本主義社會機構の中で教化されて極端に個人主義的な打算にのみ終始するやうになつて了つたところに抑、の原因があるといふのが著者の本著に究明せんとする最後の結論といつてよい。従つてこの所謂「近代」病的な人口現象に對して著者の提案する對策も亦そこから出てくるわけで、以下本書副題の示す如き分節に従ひその大要を紹介

ウンゲルン・シュテルンベルグ著

「生物學と經濟學——出産減退の原

因及び結果と民族生物學的沒落

への對策」

Roderich von Ungern-Sternberg, Biologie und Öko-

nomie: Die Ursachen u. Folgen des Geburten-

rückgangs und die Abwehrmittel gegen volksbio-

logischen Verfall 1936

近代西歐諸國に共通な出産減退の眞因を所謂「近代」人の「近代」的人生觀乃至處世觀の中にとりし、民族生物學的沒落への諸對策も亦かゝる「近代」的心術からの解放を前提することなしには全く無益であることを強調

してみようと思ふ。最初に世界主要國人口動態の統計的概観として論ぜらるゝ部分は概ね周知のことでもあり資料としても聊か舊いものであるが故に凡て割愛することとする。なほ特に出生減退の原因に關する論説としては別著「歐洲文明圈に於ける出生減退の諸原因」があり、また一九三七年の巴里人口問題國際會議の講演(同會議議事報告第七卷)にその簡明なる摘要がある。以下紹介中に一部之により追補解説することとする。

其の一 出生減退の原因について

過去五十年來西歐諸國の急テンポな出生減退は諸家をしてその眞因の究明に奔命せしめてゐる觀があり、或は之を生物學的乃至病理學的原因に歸する者もあり、或は之を年齢構成の變化や死亡率、特に乳幼児死亡率の低下、乃至は有配偶率や婚姻年齢の變遷の如き事實に探ねようとする者もあり、或は人口の都市集中に、或は婦人解放と之に伴ふ婦人の職業生活に、或は宗教、特にカトリック衰微の事實にその理由を求める者もある。特に支持者の多い通説としては之を西歐諸國の人口收容力の狹隘化に歸する論者があり、或は之を生活難の深刻化に、特に資本制經濟下に於ける生活の不安定感に指摘する論者もある。が著者にとつては之らの諸説には孰れも反證を擧げることができ、全然根據のない所説ではない場合に於いても、猶ほ眞の根本的原因とは見做し難いもので、之ら諸説の缺陷の究明は自ら西歐諸國出生減退の眞因が結局西歐人の心的性向そのものの中に、いひ換へれば近代資本制社會が育成した。

所謂「近代」人の「近代」的人生觀

の中にあることを承認せざるを得ぬといふのが著者の主張である。著者は特に *Strebensische Gesinnung* といふ獨特の用語を使つてゐるが、要之、

物質的打算に終始した所謂「立身出世慾」の謂ひで、その社會的地位を少しでも向上させ自ら落伍せざらんことを唯これ念とする小心翼翼たる近代人根性をいつたものといへよう。それは資本制經濟體制が生産し且つ不斷に再生産するところのもので、極端に主知主義的に致養されたこの勘定高い打算的根性にとつては出生現象も亦個人的な利害打算の對象以外の何者でもなく、現代の西歐諸國民には古代や乃至は他の非西歐的文化圈の諸民族に見るやうな非合理的なる歡びに對する心的前提が全く喪はれて了つた。經濟事象を處理する爲めに近代人が身につけた抽象的な合理的精神は言はば神聖不可侵なる生命事象にまでも侵入するに到つたわけで、一體何が故に子を生むのかと自らその「理由」を反問するところまで來て了つては出生減退が結果するのは理の當然であると著者はいふ。蓋し利害打算を秤量するならば他の欲望は無數にあり將來の心配は無制限にあるからで、我々人間の理性の力といふものはそのやうな末梢的な配慮と打算を超克し難いといふ意味であらうか。産兒制限の理由として近代人の一再ならず口にする「子供の運命に對する責任感」といふ文句も實はこの近代的理性が尤もらしく物語る單なる口實に過ぎないと著者はいふ。といふのは初期資本主義時代の潑刺たる冒險心をも喪つて小市民的な年金生活者の理想に最高の價値を與へるに到つた現代西歐諸國民、生活の凡ゆる危難から身を護らうとする言はば「保險マニア」、「年金病患者」となつて了つた人間共にとつては子供の多いことが無思慮で無責任な冒險に見え、所謂責任感こそ最上の道德的價値をもつことになるのも當然であるからで、問題は著者のいふ通りこの小市民的俗物根性の中にこそあるわけである。著者はこの後期資本主義時代の類型的人間像としてそれは自己一身の物質的安泰が人生の目的及び内容となり、そして専ら經濟的打算から性生活の自然的結果を

技巧的に防止する術を知つてゐる小心翼々たる小市民的根性の人間に外ならぬといつてゐる。

かゝる事態の成立にとつて資本主義經濟が導入した所謂「婦人解放」、婦人の職業生活の普及が相當に重要な役割りを爲したことは著者も亦之を力説してゐる。それは近代出産減退の眞因として取り上げるには足りないが、同じ原因から生ずる全現象の一部と見做すべきもので、プロレタリア階級に於ては資本制經濟登場以來のことである婦人解放は市民社會に於ても最近三、四十年來特に著しい。その結果は同時に女を傳承的な性生活と産兒の生活から解放することとなり、その職業的獨立は女に母となるか如何かの問題を自ら決定する權利と力とを與へることとなつた。とはいへ何が故に「近代」婦人はかゝる決定權の行使を濫用するに到つたかといふ抑、理由は著者の立場からすれば更に深い處にあるわけだ。

また西歐諸國人口の年齢構成の變化も或る意味でかゝる事態の發生にとつて一つの傍系的原因となつたことを著者も承認してゐる。といふのは西歐諸國に見る如き老壯年者の比較的増大、人口年齢構成の老體化は當然に國民全般に思慮深くて心配性な諦觀的氣分を導入することになるからで、さういふ意味に於いてのみそれ自身出産減退の結果である年齢構成の變化はまた翻つて出産減退の原因として働くこと著者はいふ。さういふ意味では青年人口層を放出する大量の國外移民も亦同じ原因として作用したわけであるが、勿論それらは著者からいへば根本の傾向を更に助成する傍系的原因としてのみ考慮に値するものに過ぎないのはいふ迄もない。

其の他の諸説

西歐諸國の出産減退を説明する其他諸説に對しては著者は概ね反證を擧

げてその誤りを指摘し或はその猶ほ盡さざる所を明かにしてゐる。

例へば一般死亡率の低下、平均壽命の延長が勞働市場に壓力を累加するといつても現代人の職業生活からの隱退は死亡によつて行はれるわけではなく、専ら恩給年金制度に支配されてをり、また乳幼兒死亡率の低下が子孫保障の安全感を高め、延いて出産減退を結果したことは認め得ても、然し之は何が故に兩親は一定數の子女出産を以て満足するに到つたかの説明にはならない。且つ現在の出産減退は乳幼兒死亡率の低下を遙かに追ひ越してゐると著者はいふ。その他有配偶率や婚姻年齢に之を見ても統計數字は決して悪化の跡を見せてゐない。所謂都會化説 Urbanisierungstheorie についても著者によるとこの説の恰好の例證となるのは獨逸だけで、西歐諸國中比較的高出産率を堅持する唯一の國である和蘭は都會化の程度が極めて高いし、佛蘭西でも著しく都市化された縣に全國平均以上の出生率があり、反之、明かに農村的な南部及び南西部の諸縣に平均以下の出生率が見られる。また英國に例をとるも農村的及び都市的の地方及び大ロンドン等を對照してその出生率に都鄙別の明確な差等をつけ難い。その他エストニア、ラトヴィア、諾威、丁抹、フィンランド、ハンガリー等の所謂農業國の出生率は一樣に低い等の事實を擧げて著者は都會化そのものに出産減退の原因を求めることに反對してゐる。所謂產制普及説の如きも著者によれば本末顛倒の議論であるわけだ。宗教、特にカトリック、衰微説は和蘭の高出生率に最大の援證があり。また佛蘭西の縣別差等出生率の説明にも役立つが、カトリックの多い舊埃太利の低出生率は宗教關係のみを以て一概に律し難きを示すとしてゐる。孰れにせよ之らの諸説は西歐諸國出産減退の一應の説明となるとはしても其の眞因として採るに足らざることは定評あるところであるが、特に一般の支持者の多いのは其の根本原因を生活難に求

めるところの所謂 Notstandstheorie で、この

生活難説について

は著者は凡そ以下の如き反證を擧げて之を論駁してゐる。即ち若しこの説の主張するところが單に出産減退は生活の困難化に伴つて生じたものだといふにあるならば、之に對し次の如き反證を指摘し得ると著者はいふ。即ち、

一、出産減退は寧ろ富裕階級から初まり、且つ茲に於て特に著しい。出産減退の理由を寧ろ生活の潤澤化に求めようとする所謂 Wohlstandstheorie は著者によればかゝる状態への心理的欲求を欲求される事實そのものと取り違へたものであるが、併し他方に斯様な所説の成立すること自身が所謂 Notstandstheorie の間違ひを示してゐると著者はいふ。

二、大衆の生活について之を見ても出産減退の急速度に開始した時代こそ寧ろ大衆の生活は向上したことは諸統計の示すところであり、健全な出産力を示してゐた前世紀の初めから中頃までの我々の曾祖父母や祖父母の時代こそ却つて異常な生活苦の時代であつた。又、

三、波蘭、ルーマニヤ、ウクライナ等の所謂貧國が多産なにもかゝる所説の一反證となる。

要之、生活の安泰、困窮の別なく昔は多産であり今は出産の減退を見てゐるわけで、結局はその心的態度、人生觀・處世觀の相違に歸せざるを得ぬをいふのが著者の意見である。

又、特に謂ふところの生活難なるものを資本主義經濟體制がその宿命として背負つてゐる週期的恐慌と結びつけて説く論者に對しては著者は次の如くに論辯する。即ち

一、著者が獨逸について過去六十年に亘り、又その他の諸國については

過去數年に亘り調査せる結果に見ても、確かに不景氣の襲來は婚姻を著減させ、延いて概ね一年後には更に出産の減退を結果してゐるが、景氣の恢復は直ちに婚姻を増加せしめる。たゞ出産の減退は之と共に舊に回復することがないのが一般で、その理由は之を他に求めねばならぬことになる。又

二、特に最近の世界恐慌にその論據を求めざる者に對しては、問題の出産減退は之より更に遙か以前から開始されてゐることを著者は指摘してゐる。

更に出産減退の原因を單に週期的恐慌の事實にではなく、かゝる事實が導來するところの資本制社會特有の不安定感に指摘する論者に對しても著者はいふ。

一、所謂週期的恐慌は都市人口の大衆が出産制限を始めるやうになつた時よりも遙か以前から始まつてゐる。即ち一八五〇年來の出來事で、反之プロレタリア大衆の出産制限は(佛蘭西は例外として)今世紀の最初の十年間に始まるものである。

二、且つ社會政策的立法の整備せる今日に於ては謂ふところの不安定感には往時と較べて寧ろ遙かに軽い筈であり、特にカルテルの成立その他の諸事情は恐慌の發生を今日いよゝ抑止しつゝあるといつてよい。

尤も著者は今日の大衆が往時と較べて賃金の低下による收入減に遙かに鋭感であり、そしてベルンシュタインの所謂「運動が一切で目的は無だ」といふ改良主義的精神に添つて未來國家の建設はさてをき自己一身の經濟生活の改善を産兒制限といふ恰好の手段に求めたことを認めてゐるが、然しこの事實こそ出産減退の眞因を單なる生活難を越えた心的態度の變遷の中にありとする著者の主張を裏書きすることになるわけだ。

が出産減退の眞因を同じく經濟現象を超えたところに求めようとするも

の即ち之を

生物學的又は病理學的原因

に歸着せしめようとする一派の論者がある。特に之を性慾の低下、又は生産及び妊孕力の減退等の生物學的事實に求めようとする説、即ち人類の類としての退化、所謂 Degeneration を説く者に對しては、著者は次の如き理由を擧げて之を反駁してゐる。即ち

一、西歐諸國に於ける顯著な出産減退は最近五十年來の出來事であるが、所謂 Degeneration なるものはかくも急激に現はれる事件ではない。

二、生命力の凋落は何よりも先づ死亡率の増加として現はれねばならない筈のものであるが、死亡率は周知の如く低下してをり、平均壽命は延長されつゝある。

三、第一子の出産は現在に於ても五十年前と同様の頻度を以て行はれてをり、そして第一子出産後に妊孕力の減退が生ずるとは固より認め難い。

(フールウエーの興味ある統計によると十五歳乃至十九歳の妻による出生率は(總數千に付)一八八九—九二年間の年平均の五〇四・〇から一九三〇—三一年の年平均六九三・六へと寧ろ上昇してゐるのに對し、その他の年齢級の者に於いてはこの間に著減の跡を見せてゐる如き、同じく右の事實を證明するものである。)

四、妊孕率は社會階級別に或は宗派別に著しい相違がある。即ち人類一般の生物學的低下を説き難い。

五、所謂 Bisatzkinder の風習、即ち一人子(乃至二人子の一人)が死亡するとすぐ後に出産が行はれるといふ事實も亦妊孕力の生物學的低下説に對する反證となる。

六、實地經驗上にも無子乃至寡子夫婦に何ら生物學的缺陷を認め得ない

場合が普通である。

七、嘗て多産であつた王侯家系は今もやはり子孫が多い。

要之、生物學的原因なるものは如何なる點よりするも承認し難いものとなる。

尤も右の如き生物學的退化は認め難いとしても、出産減退の原因を何らかの病理學的、事實に歸する者がある。死亡率の低下にも見らるゝ通り一般健康状態は改善されつゝあるが故に問題はないとして、特に性病、酒精中毒、又は職業病等による胎兒の傷害乃至不妊症化に生産減退の原因を求めようとする論者もあるが、之に對しても著者は西歐諸國の統計が之を支持し難きを説いてゐる。即ち

一、微毒は著激してゐる。

二、酒精の使用量は總人口の頭割りにすると五、六十年前よりも遙かに少い。

三、從つて又その中毒者も少い。

四、所謂職業病に對しては之に對する保護立法の進歩は最近特に著しい。

但し、産制具の使用の結果として生ずる後來的な不妊症(ekundine Stein)を説く者に對しては、著者はその正しい使用は何らの弊害を及ぼすこととなしとする他の婦人科醫の反對説を引用して之を反駁し乍らも、問題はなほ未決定なりとし、特に無理な墮胎行爲の普及はかゝる結果を伴ひ勝ちであると考へてゐるやうである。いひ換へれば出産減退に寄與する副次的原因として相當に重視してゐるわけであるが、何がか様な墮胎行爲を除儀なくせしめるかといふことは勿論別問題であるわけだ。生物學的にも病理學的にも出産減退の眞因は究明し難いことになる。

最後に殘る最も共鳴者の多い所説は所謂 Haun-ol-Anjassungstheorie だ

西歐諸國の人口収容力の狹隘化にその論據を求めらる

人口収容力狹隘化説

とも稱すべきものであるが、かゝる所説の主張そのものは著者によればマルサスの所説と同じくそれ自身として異議はない。たゞ著者は現下の西歐諸國の出産減退の原因として果して妥當か如何かを問題として取り上げる。

元來著者の立場からいへば人類増殖の爲の經濟的諸條件は坐して待つ可きものではなく凡ゆる鬭争の結果として闘ひ取らるべきもので、増殖の停止はかゝる鬭争の凡てが完全に失敗したときのみ初めて現はれるものでなければならぬ。が果して西歐人は現在かゝる鬭争の凡てを自ら試みたか如何と反問し乍ら、著者は西歐諸國の出産減退が寧ろかゝる鬭争の回避にあることを指摘しようとする。増殖の爲に取らるべき諸方策として著者の擧げる所は、

第一にその支配圏内の諸生産力の更により高度の利用

第二に他民族、特に非歐洲的民族の犠牲による人口扶養力の擴大、即ち戦争、

第三に國外移住乃至は植民地の建設の三つで、最後になほ生活上不必要なる消費の節減を擧げることができ、この點は姑く置き前三項の孰れもが現在の西歐諸國にとつて極めて困難なる制約の下にあることを著者も勿論承認し乍らも猶ほそれらが西歐諸國民にとつて採擇せらるべく又採擇し得るところの手段たることを諦めてゐない。例へば國內生産力の更に高度の利用については著者は佛蘭西を例に擧げてその人口が現在の技術水準をなほ充たすにも不足してゐることを指摘してをり、結局は歐洲諸國間の内訌が歐洲諸國の連衡による廣域經濟圏の確立の障害となり、特にアフリカの資源地及び移植地としての利用を不可能にしてゐることを啣つてゐる

のは獨逸人口學者の語るに落ちた結論ともいへるであらうか。この邊議論としては最も説得力に乏しいが、著者のいはうとする本心は一番はつきりしてゐる。面白いのはこの點著者が日本を例にとつて維新開國以來の人口膨脹をその生活圏擴大政策に歸してをり、特に滿洲事變以來の日本の *Machipolitik* を學ぶべしとしてゐることである。西歐文明の輸入による都市化と工業化にも拘らず西歐的産制思想を入れることなく、傳承の祖先崇拜思想を根幹とする人口増殖を唯唯生活圏の擴大によつて保障してゆかうとする日本の姿が本著者にとつてはその主張の恰好の論據であるわけだが、現下の歐洲動亂は歐洲連衡の實現と西歐諸民族の出産減退の停止を果して實現するか如何か、それは今後の歴史の裁斷に待つ外はない。

却説、資源の高度利用にも、戦争にも乃至は海外移住にも斷念した西歐諸國民は、更に最も強硬に生活上不必要な消費の割愛に對しても反對して、出産制限を最後の逃避法として採用した。いひ換へれば人口収容力が絶望的に行きつまつたのではない、西歐諸國民の心的態度そのものが變化してつたのだといふのが著者の最後の結論である。西歐出産減退に關する諸説の批評は著者によれば一としてこの根本事實に撞着せざるを得ないわけで、つまりは所謂「近代」文明の産んだ人間精神の變質、後期資本主義時代の小心翼翼たる小市民的根性の中にこそ最後の責任者は鎮座することになる。

其の二 出産減退の諸結果

出産減退は果して如何なる結果を惹き起すであらうか。人口減少は個人本位に考へれば却つて生活が樂になるといふのが一般に漠然と信ぜらるゝところの常識であり、また特にかゝる主張を種々の論據を擧げて論辯する學者もあることは本誌本欄中にも既に前企画部長北岡壽逸氏により紹介さ

れてゐるレダウェイ等に之を見る所であるが、著者はかゝる所論に對して斷乎として反對の立場をとり、個人の利害本位に之を考ふるも亦出産減退は斷じて喜ばしからずとしてその意見を述べてゐる。著者が本節の主題に傍記して特に「啓蒙者としての諸考察」と稱してゐるのも敢て國家民族の利害を問題とせず個人本位の立場より論辯しようとの謂ひといつてよからう。

一、人口増加は勞働市場を窮屈にするといふ杞憂に對し、著者は子供の減少こそ消費者の減少を意味し、それだけ生産の低下を餘儀なくするといふ事實を擧げる。

尤もかゝる消費者の増加は親の収入の増加を意味するわけではなく、そこで需要品の種類が變化しさへすれば生産の減退は起るわけではないといふのが人口減少樂觀論者の主張であるわけだが、之に對し著者はかゝる需要品目の變更によつてはその損害を決して補填し得ざるものであることを力説する。玩具及び學用品産業や教育機關の衰微は勿論、特に衣、食、住に關する産業の打撃は大きく、農業は殊にその死活問題に當面するし、纖維工業は高級精巧品の生産に轉換するとしても多子家族の大量消費を償ふ餘地はなく、建築業に於ける高級住宅も大家族の必要とする住宅需要の償ひとはなり難い。反之、ビール醸造業や火酒工場、或は映畫その他の娛樂機關の如き之に代る産業は食糧の生産や教育事業等と較べて遙かに人手を要する割合は稀薄であり、のみならず不景氣による打撃程度も亦遙かに強い。要之、産業種類の轉換による代償可能論は不可能なりとするのが著者の主張であるが、勿論別に精密な數字的根拠を示してゐるわけではない。唯現在すでにフランスでは子供の少い爲に農産物の過剰生産が生じ、その爲に又出産を制限していよく農業危機を深刻ならしめてゐるといふ事情を記して著者はかゝる事態の發生熄む可からざる所以を髣髴させてゐる。

二、出産減退が人口の年齢構成を老體化し生産年齢人口の父母扶養負擔を増大させることは周知のことで、平均壽命の延長や生産活動期の延長も之を完全に償ひ得ずと著者はいふ。

三、父母に對する影響としては著者は特に子のないことが女に對してその人格的完成の障害となることを指摘してゐる。といふのは女は母性としてのみその人格を完成することができるからである。また子のないこと乃至子供の少いことは土地所有の有無と共にその親に對して國家國民の運命に對する關心を稀薄ならしめることを著者は指摘してゐるが、著者も自認してゐる通り之は個人に對する利害本位の説教といふ立場を超えたことにならぬ。かゝる個人本位の立場からは著者はその精神的事業に己が未來を託する少數の天才は姑くおき一般人にとつての老後の孤獨の慰安として子供をもつことの必要を説いてゐるが、著者によると之も一人子では駄目で現代遺傳學の教へる通り遺傳因子は多様であるから眞に己が老後を託し得る子を得る爲には多くの子供を生んでおかねばならぬといふ。所説もとより別に異議の挿むべき處はないが、雄心勃勃たるべき青年に老後の打算までもさせねばならないところ西歐出産減退は聊か病膏肓に入れる感なきを得ない。

四、兄弟姉妹のない一人子が両親の行き過ぎた配慮から肉體的には抵抗力を弱くし、精神的には自己中心的で非社會的となり、結局よく育てやうと思ふ爲の配慮が却つて仇となるといふ事も著者は出産制限に對する啓蒙的考慮の一つとして力説してゐる。

五、最後に著者は西歐諸國民の出産減退の結果は生物學的に他の有色人種に壓倒せられる結果となり、延いては政治的にも將又經濟的にも現在の西歐諸國の世界制覇の没落を結果せざるを得ないと説いてゐる。之は西歐人口學者の一樣に口にする所ではあるが、西歐の出産減退の根源をその

世紀末的な心的態度の中に指摘し、そしてかゝる因循なる現状を以てしては俗説の主張する通り全く行きつまつて了つてゐる歐洲の人口収容力は歐洲諸國連衡の實現によつてのみ更に擴大強化し得ると主張する著者の口から聞くと又特別の感懐がないでもない。

其の三 民族生物學的没落への對策

西歐の出産減退の根源をその心的態度の本質的な變化に指摘する著者が、民族生物學的没落への對策として提案するところも亦、當然かゝる心的態度の超克、人倫的價値の根本的轉換作業の中にあるわけで、その爲に著者の特に強調する對策は

家の觀念の振興

にあるといへよう。といつても之は所謂多子家族への物質的扶助の如きをいふわけではない。この種の多子家族保護政策の効果については著者は相當に懷疑的で、かゝる物質的扶助はたとひ有害ならずとも無駄であることさへ考へてゐるやうである。少くとも著者の要請する心的轉換の實現、資本主義經濟社會の中で育成された世界觀の剝滅するまでの過渡期的政策として利用し得るに過ぎないと考へてゐる。とはいへ著者は別に資本主義經濟體制の根本的な否定を求めてゐるわけではない。たゞ個人的利潤を動因とする自由競争の私經濟體制を公益優先の立場から抑制しようとする現在の獨逸に見る如き方向に希望の凡てを掛けてゐるやうで、茲に於ては無制約的競争の時代は既に去り生産及び分配の計畫的統制の時代は既に初まつたと著者はいつてをり、又かゝる方向への動きは日本や北米合衆國にも亦認め得るとしてゐる。さういふ意味での經濟體制變革の強行と之に伴ふ世界

觀の轉換とが著者の待望する將來への期待であるが、併しかゝる世界觀の轉換は之をたゞ手を拱いて待とうといふわけではない。その最も適切なる具體的方策として著者の提案するものは、各自に對する Familienforschung の勸奨で、家系調査といつては語弊があらうが、各自の父母や先祖の生活を回顧せしめ、之により各人の思想を本來的なる生活共同體へ、特に凡ゆる家庭的なるものへ向はせようといふのである。といふのは著者によると外貌絢爛たる大都市の中で而かも絶えず精神的不安に驅り立てられてゐる現代人も何かそこでは落ちつき難い氣持をもつてをり、各自のふるさとや歴史的傳承の様な自然的なるものへの憧憬を抱いてゐる。さういふ氣持に訴へて各自をして自分の先祖とその生活の姿を回顧させるならば「家」といふものに對する關心は自づと喚起せしめられざるを得ないといふ。殊に先祖がその血統の存続と保護の爲に如何に闘つたかを回顧するならばそれは同時に優生的思想の出發點ともなるといつてゐる。特に「家」こそ人間共同體の原細胞で、生長しゆく青少年の眞の教育者でもあれば老後の本當の慰安所でもある所以を説いて國家は子供の扶養と教育との配慮をその兩親より奪ふべからず、それはもとゞ不可能事を要求することだと著者がいつてゐるのは、人口増加に熱心のあまり行き過ぎた極端な國家的保護萬能論に對する頂門の一針ともすべきであらうか。

とはいへ國家が實際政策として種々の家族扶助政策を行ふことを著書は別に反對するわけではない。子を産まないのは資力が足りないからだといふ辯明は著者によると概ね更に根本的な理由からくる結果を正常づける爲の口實に過ぎないわけだか、併しこの種の口實の餘地なからしむることは勿論必要で、所謂家族負擔の均衡に關する種々の方策の必要はそこからくる。たゞ同種の政策が佛蘭西で失敗し獨逸で成功した所以は著者による

結局ナチス治下の獨逸國民に實現せられた民族的向上への確信に歸すべきもので、單にその物質的扶助の效にのみ歸すべきものではない。況んや物質的扶助方策のみによつて効果を擧げようとするとその費用は尨大なものとなり到底實現不可能であるばかりでなく、かゝる方策はそれ自身にその刺戟力を遞減して行くといふ缺點をもつてゐる。いひ換へれば第三子、第四子といふ邊までくると兩親の生活上に伴ひ扶助金の實際的刺戟は漸減してくるわけで、勘定高い夫婦はその利害打算によつて却つて今度は子を産まなくなる虞れさへあると著者はいつてゐる。なほかゝる扶助金制度の效果薄き一例として著者は伯林市の「名譽名親制度」が以外に反響なき事實を擧げてゐることを附記しておく。

物質的扶助を伴はざる純精神的對策としてはその他宗教の利用もあるが、之は著者もいふ通り今日に於いては極めて迂遠な廻り道に過ぎぬ。また兩親、特に母親の虛榮心を利用する種々の表彰政策もあるが、之には之に相應する社會環境を作つておく事が先決問題となる。かゝる心的環境の一要素として子供や青少年の肉體的な健康美に對する審美的關心を更に振興する必要を著者は説いてゐるが、我が國の健康兒表彰制度など少くともその趣旨だけは本著者の希望を實現してゐるわけだ。

多子家族に對する物質的扶助金交付の如き方策にはさして共鳴をもたない著者も、併し一般の具體的な人口政策的諸方策に無關心であるわけではなく、その内特に著者の重視するものは

ジードルンク及び住宅問題

で「家」の觀念の振興を説く著者の立場からすれば固より當然のことともいへよう。農業生活が出生力に好影響あることは周知のことであるが、同じ工場労働者に於ても一定の土地所有の有無によりその出生力は統計數字の上にも截然としてゐる。所謂シュレーバー氏式田畑を有つた都市生活者に

みても亦同じである。特に現在の獨逸に於けるジードルンク活動の一層の發展の爲には東部地方の大地主の土地を之に充用すべきことを説き、高度技術をもつたら大地經營の喪失が蒙る經濟的損失よりも民族生物學的見地を更に重視すべしとしてゐる。

所謂住宅政策については、獨逸從來の諸方策の成功を讚美しながら之に満足せず更に發展せしむべきことを力説してゐるが、かゝる住宅政策の意義を闡明する好例として著者は和蘭の例を引いてゐる。即ち統計數字に見て人口都市集中の極めて高い和蘭（人口五千人未満の農村人口は全人口の僅か二・二％）が而かも西歐諸國中最も高度の出生力を堅持してゐる所以を探ねて著者はその一つを舊教及びカルビン系新教（合計總人口の七二％）の影響に歸すると共に、その第二の理由を同國の極めてゆとりのある住宅状態に歸してゐる。著者によると和蘭には獨立住宅が極めて多く、小市民階級のみならず労働者にも一軒住ひが通例となつてゐる。而かもかゝる住宅關係が近年如何に好便に進行しつゝあつたかは統計數字の示すところだ、一九〇九—一三〇年間に三室住宅にして一室一人居住のものは九一、九八二戸より一五八、八八二戸へ増加せるに對し、一室に二乃至三人で生活するものは四四、六六六戸より三二、一六一戸と減少を見せてをり、又四乃至五室にして一室一人の生活をなすもの一四八、五〇五戸より四八三、一五五戸へと著増してゐる如きにも之を見ることができるといふ。今次大戰下の獨逸當面の問題はたゞその人口増加によりてのみ充足せらるゝものなるが故に、新しき獨逸住宅は將來の多子家族の健康なる生活を満足せしむるものなるを要すとの趣旨を以て昨四〇年末ヒットラーの命令を以て公布された戦後の住宅建築に關する根本方策の確立の如き本著者の念願を着着として實現しつゝあるといつてよい。却説、この同じ和蘭に關聯して人口問題上著者の注意を怠らないことは、

植民地及び移民問題

の重要性で、國民財産の四分の一が投資されてゐるといふ蘭領東印度の資源が如何に和蘭本國の生活水準を高めてゐるかを描してゐる。勿論今日に於ては嘗て大量の歐洲移民を收容した南北米や濠洲、ニュージーランドの諸國も移民を制限する方針を取つてをり、歐洲内の移民も亦極度に制限される傾向にあるが、然し國境の防壁も長い歴史の上から見れば結局人口壓力を防ぐに足らないこと恰も支那の萬里の長城の如しとして著者は人口密度が現在の技術水準以下にある佛蘭西や、技術と資本との不足の爲にその資源を利用し得ない波蘭に獨逸人の將來の生活領域を想定してゐるが、現下の歐洲動亂はこの著者の希望をどうやら現實化しつつある思ひがないでもない。たゞ著者の一層力説待望するところは西歐諸國連帶の實現によるアフリカ資源の開發で、白人種世界支配の存続は之によりてのみその現實の基礎を確保し得ると著者はいつてゐる。

以上要之、著者が西歐の出産減退への對策として提案する所は區々たる物質的救護策とは凡そ對照的な民族政策的諸方策と世界政策的構想とに歸着するわけで、社會經濟體制の革新と之に伴ふ英雄的で且つ奉仕的な人生觀の確立はその不可缺の前提であり、西歐諸國民出産力の再度の高上は唯この劃時代的な大運動を以てのみ庶幾し得るといふこともできるであらうか。そして當面の目標として要望せられるものは、外でもない、白人種世界支配の存続にあるわけだが、東亞共榮圈の確立に當面緊急の民族的使命と目標とを掲げる我が國にとつても、特に近年その人口現象に所謂「西歐」的凶徴を示しつつある現狀に鑑み、本著者の所謂「近代」的病弊に對する診斷は傾聴すべき點尠くないと思ふ。(本多龍雄)

戦後に於ける獨逸住宅建築の準備の爲の命令抄録

(一九四〇年十一月十五日公布)

(埋め草)

今次大戰の大勝は戦後の獨逸國をして唯、その人口の増加によつてのみ充足せられ得るところの課題に當面せしめる。然るが故に出生増加により大戰が我が民族體に及ぼしたる間隙を補填すること極めて緊切なり。この故に將來に於ける新獨逸住宅建築は多子家族の健全なる生活に必要な諸前提を満足するものならざるべからず。この原則に應ずべき戦後住宅建築計畫の遲滞なき着手を保證せんが爲に、既に今日之が準備的諸方策を行はざるべからず。故に余は次の如き命令をなす

第七節 設計

(一) 住宅建築の形式

(一) 戦後の新獨逸住宅建築は多層住宅、自宅(庭園付)及び小ジードルンク(作業場及び田畑付)の形式を以て之を行ふ。

(二) 如何なる形式を採用すべきやは建設地方の事情に應じ之を定む。

(二) 住宅の種類

(三) 戦後最初の五ヶ年間の住宅建築の設計は次の如き室割りを以て之を行ふ。

(イ) 新住宅の八〇%は一ヶの廣き炊事用居間と三ヶの寢室と、更に隔離便所をもつ浴室とを持ち、二階建て以上の住宅に於ては出來得べくは一ヶのバルコンを含む。

(ロ) 新住宅の一〇%は右より更に一室多く、一〇%は一室少きものとす。

(ハ) 右の外凡ての場合に於て食料品及び物置場を設備すべきものとす。

(四) 新都市の設計又は市町村の形態の根本的變化を齎らす如き大建築計畫の設計に當つては國家委員會の同意により上記比率を變更することを得。

(五) 各室の廣さ

(五) 各室及び住宅の大きさは次の如き最小限を下ることを得ず。

(イ) 炊事用居間を含む三室の住宅
方米

(ロ) 同、四室の住宅
方米

(ハ) 同、五室の住宅
方米

(イ) 炊事用居間
二二二

(ロ) 兩親の寢室
一六

(ハ) 他の寢室
一〇

(ニ) 便所付浴室
五

(ホ) 廊下
三

(ヘ) バルコン
六二

(ニ) 計
七四

(六) 八六

(六) 地形の如何により多少の相異は差し支へなきものとす。